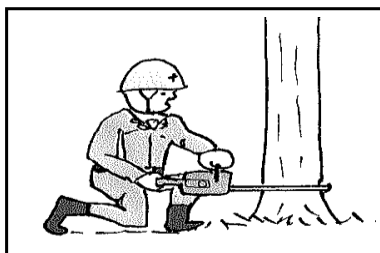


【特別教育】

伐木等（チェーンソー）の業務（18時間コース）のご案内



北海道労働局登録教習機関
一般社団法人 北海道林業機械化協会
札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館4F
(TEL011-251-0708 FAX011-251-0710)

労働安全衛生法においてチェーンソーを使用し、伐木等の作業に従事するためには、法令で定められた特別教育を修了していることが必要とされています。

当協会は、安全衛生団体として本講習を行っております。なお、受講者が15名程度お集まりの場合には、「出張講習」も承っております。

開催をご希望の際は、日程等を調整いたしますので、どうぞお気軽にご一報ください。

1 受講資格 満18才以上の人は、どなたでも受講できます。

2 講習カリキュラム（学科9時間・実技9時間）

チェーンソーを用いて行う立木の伐採、またはかかり木の処理および造材を行う業務
（労働安全衛生規則第36条第8号改正版）

科目	講習内容	講習時間
学科	・ 伐木等作業に関する知識	4時間
	・ チェーンソーに関する知識	2時間
	・ 振動障害及びその予防に関する知識	2時間
	・ 関係法令	1時間
実技	・ 伐木等の方法	5時間
	・ チェーンソーの操作	2時間
	・ チェーンソーの点検及び整備	2時間
計		18時間

2 講習日程

- ・ 第1日目 学科：7時間
- ・ 第2日目 学科：2時間 ， 実技：5時間
- ・ 第3日目 実技：4時間

3 受講申込みの手続き

受講申込書（別紙）に必要事項を記入し、次の書類等を添えて当協会まで送付してください。

- (1) 写真：6ヶ月以内に撮影した顔写真1枚（縦3cm×横2.5cm 裏面に氏名を記入してください。）
上三分身・正面・脱帽のもので背景無地。頭部の上に4mm程度のスペースを確保し、
頭頂部がギリギリにならないようご注意ください。

- (2) 受講料：23,000円（税込、教本代含む）

4 受講時に持参するもの

- (1) 学科講習には、筆記用具（鉛筆・蛍光ペン）等を持参してください。
(2) 実技講習には、ヘルメット、皮手、雨具（防寒具）等を持参してください。

5 修了証の交付

全ての講習カリキュラムを修了された方には、当協会より「修了証」を交付します。